

☆☆ まちいきヘルパー養成研修 受講生募集要領 ☆☆

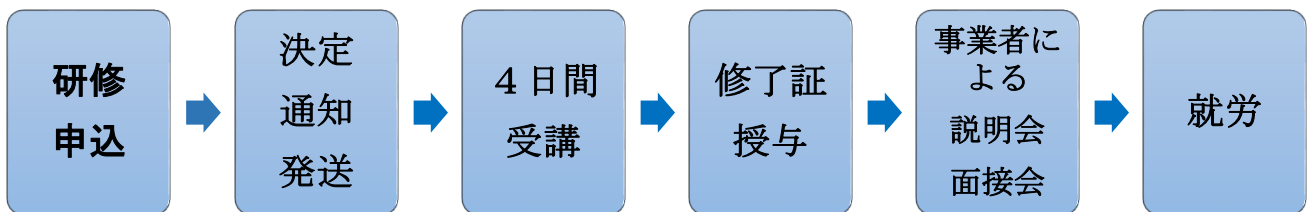
2017年4月より町田市で介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が開始され、要支援認定等を受けている方への訪問型サービスに新しいサービス（市基準型訪問サービス）が始まりました。本サービスでは、高齢者のご自宅に訪問し、掃除や洗濯等の家事援助を行います。（移乗・介助等のお体に触れる介護は行いません）

本研修は、家事援助や利用者とのコミュニケーションに必要な知識や技術を習得し、新しいサービスに従事する「まちいきヘルパー」を養成するための研修です。

まちいきヘルパーとは

「まちいきヘルパー」とは、訪問介護員の資格を持っていなくても、町田市が実施する研修を修了することで、町田市の総合事業の市基準型訪問サービスの従事者としての資格を習得できます。

研修修了～就労までの流れ



1、対象

下記の全日程受講可能な18歳以上の者で、研修修了後、町田市内の訪問介護事業所で「まちいきヘルパー」として就労する意思のある者

2、内容

介護保険制度について、高齢者の心身の状態について、家事支援の技術 等
※研修最終日には、市内の訪問介護事業所による就職説明会・面接会を実施します。

3、日時・会場

		時間	会場
2018年	9月	25日(火)	9:30~16:30
	10月	2日(火)	9:30~15:30
		9日(火)	9:30~16:30
		16日(火)	9:30~16:30
			ぽっぽ町田

4、受講料等 無料（ただし、テキスト代として1,300円徴収いたします。）

5、定員 60名（応募者多数の場合は抽選）

6、申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間

2018年7月2日（月）～2018年8月31日（金） ※当日消印有効

(2) 申込方法

「研修受講申込書」に必要事項を記載の上、郵送・直接またはメールにて受け付けています。

(3) 申込み・問い合わせ先

一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター 事務局
住所：〒195-0074 町田市山崎町 2055-2 C-111
TEL：042-851-9578 FAX：042-851-9579
Mail：info@machida-kjkc.jp

7、個人情報の取り扱いについて

研修の申込に際し、提出された「研修受講申込書」や修了後の支援のために収集した個人情報については、研修の運営または修了後の就労支援にのみ使用します。

8、申込時の際の注意点

- (1) 応募者多数の場合、抽選とさせていただきます。その際、訪問介護事業所に既に所属している方を優先させていただきます。
- (2) 「まちいきヘルパー」として従事できるのは、町田市の総合事業でのサービス「市基準型訪問サービス」のみです。他の訪問サービスには従事できません。
- (3) 「まちいきヘルパー」は、町田市で家事援助のみを行うヘルパーになるための研修です。町田市でのみ有効な研修になりますので、他市区町村のヘルパーになれる研修はありません。
- (4) この研修では、就労の支援として事業者との面接会を行いますが、採用方法・雇用条件等については、直接訪問介護事業者へ確認してください。
- (5) 修了するためには、全日程（全プログラム）の受講が必要です。やむなく欠席になった場合のみ補講を受けていただくこともできます。連絡のない遅刻・欠席等は補講の対象になりません。必要時にはご相談ください。